

TOEI ANIMATION

Since 1956

第82期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

場所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階
プロビデンスホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

■目次

招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	22
計算書類	24
監査報告書	26
株主総会参考書類	31

招集通知発送日時点において、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。株主様のご健康と安全確保の観点から、会場内への入場をお断りする場合がございますので、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権の事前行使を強く推奨申し上げます。

本年はご出席者への「おみやげ配布」や会場内における「キャラクターなどの展示」は行いませんので、ご了承お願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号
東映アニメーション株式会社
代表取締役社長 高木勝裕

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様のご健康と安全確保の観点から、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をご活用いただき、**ご来場を極力お控えいただくなどのご協力をお願い申し上げます。**株主総会に関する当社の対応については、3頁に記載しておりますのでご参照ください。

なお、書面又はインターネットによる議決権行使に関しましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますして、議決権行使のご案内（4～5頁）に記載の方法により、2020年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
※ 受付開始時刻は午前9時15分を予定しております。
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご来場の株主様が十分な間隔を確保できないと判断した場合には、当日ご来場いただいても入場をお控えいただくことがございます。また、ご来場の際に受付にて検温のチェックをさせていただきます。株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

- 1.第82期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第82期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

お知らせ 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://corp.toei-anim.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに上記の当社ホームページにて修正後の内容を開示いたします。

第82期定時株主総会会場における新型コロナウイルス感染症対策について

2020年6月24日（水曜日）午前10時より、東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホールにて当社第82期定時株主総会開催を予定しておりますが、株主総会会場における当社の新型コロナウイルス感染症対策につきまして以下のとおりご案内申し上げますので、株主の皆様のご理解及びご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈当社の対応について〉

- ・株主総会の当社運営スタッフはマスク着用（必要に応じて手袋も着用）で対応させていただきます。
- ・会場内にアルコール消毒液を設置します。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を空けて対応いたします。
- ・株主総会後の上映会は行いません。

〈おみやげ配布について〉

- ・株主総会ご出席者へのおみやげ配布は行いません。

〈総会会場内について〉

- ・例年、株主総会会場で展示しておりましたアニメキャラクターの等身大フィギュアやポスターの展示は行いません。
- ・ドリンク類の提供は行いません。

〈株主の皆様へのお願い〉

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。

〈入場をお控えいただく場合〉

- ・ご来場の際に受付にて検温のチェックをさせていただきます。株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を拡げます。ご来場の株主様が十分な間隔を確保できないと判断した場合は、ご入場をお控えいただくことがございます。

以上、時節柄、ご理解及びご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、当社ホームページにてご確認をいただければ幸いに存じます。

当社ホームページURL <http://corp.toei-anim.co.jp/>

議決権の行使についてのご案内

「第82期定時株主総会招集ご通知」をご参照の上、以下のいずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会の議決権行使を事前に行使いただける株主様



郵送

議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。

行使期限

2020年6月23日(火)
午後6時まで



インターネット

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月23日(火)
午後6時まで



詳細は次ページをご覧ください。

株主総会にご出席の株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会開催日時

2020年6月24日(水)
午前10時

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン、タブレット又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

QRコードによる議決権行使は 1回に限り可能です。

再行使する場合は右の「ログインID」「パスワード」を入力する方法をご利用ください。

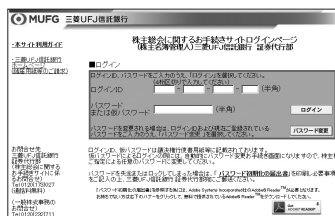
ご注意事項

- 午前2時から午前5時のご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

「ログインID」「パスワード」を入力する方法

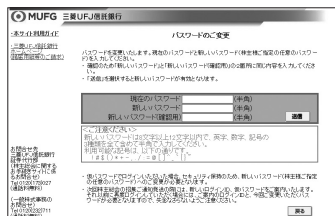
- 1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>

2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
0120-173-027 (午前9時～午後9時、通話料無料)

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、当社グループは「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」、「プリキュア」シリーズといった主力作品群からの安定的な収益の確保・拡大を図るとともに、海外事業、特に北米・中南米での劇場上映権販売や中国を中心とした映像配信権の販売に引き続き注力したものの、国内でのアプリゲーム等ゲーム化権の販売が前年同期ほどの勢いには至らなかったことや、新型コロナウイルスの感染拡大で劇場作品の公開が延期になったこと等により、当連結会計年度における売上高は548億19百万円（前連結会計年度比1.6%減）、利益については、収益性の高い海外での映像販売事業や商品化権販売事業が増収となったこと等から、営業利益は160億94百万円（同2.2%増）、経常利益は164億55百万円（同1.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は114億37百万円（同0.5%増）となりました。

次に各事業部門の概況を申し上げます。

[映像製作・販売事業]

劇場アニメ部門では、2019年3月に「映画プリキュアミラクルユニバース」、4月に「東映まんがまつり」、8月に劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」、10月に「映画スター☆トゥインクルプリキュア」、2020年2月に「デジモンアドベンチャー LAST EVOLUTION 絆」を公開しました。新型コロナウイルスの影響による「映画プリキュアミラクルリープ」の公開延期(当初2020年3月20日公開予定、公開時期未定)の影響があったものの、劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」の大ヒットがあったことから、前連結会計年度と比較して若干の減収に留まりました。

テレビアニメ部門では、「ワンピース」、「スター☆トゥインクルプリキュア」(2020年2月より「ヒーリングっど♥プリキュア」)、「ゲゲゲの鬼太郎」、「おしりたんてい」の4作品を放映しました。ゲーム向け音声製作や催事イベント向け映像製作が好調に稼働したものの、前連結会計年度に比べ放映本数が減少したことから、ほぼ横ばいとなりました。

コンテンツ部門では、前連結会計年度にあった「ワンピース」等複数タイトルのブルーレイ・DVD販売の反動減等から、大幅な減収となりました。

海外映像部門では、前連結会計年度に計上した北米向け映像配信権販売における複数年契約の反動減等があったものの、「ドラゴンボール超 ブロリー」の劇場上映権の販売が北米・中南米で好調に稼働したことやサウジアラビア向けTVシリーズの新規納品に加え、中国向け大口映像配信権の販売本数が増加したことから、増収となりました。

その他部門では、国内での映像配信権の販売が好調に稼働したことから、増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は199億20百万円（前連結会計年度比2.0%増）、営業利益は45億33百万円（同9.3%増）と増収増益となりました。

[著作権事業]

国内著作権部門では、アプリゲーム『ドラゴンボール レジェンズ』や劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」の劇場公開に向けたタイアップ・キャンペーン向け許諾が好調に稼働したものの、前連結会計年度にあった複数作品の遊技機大口契約の反動減があったことや、アプリゲーム『ドラゴンボールZ ドッカンバトル』が好調であった前連結会計年度には至らなかったこと等により、減収となりました。

海外著作権部門では、前連結会計年度に好調であった家庭用ゲーム『ドラゴンボール ファイターズ』の反動減等があったものの、全世界で「ドラゴンボール」シリーズの商品化権販売が、最低保証金の計上もあり好調に推移したことから、増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は295億85百万円（前連結会計年度比1.5%減）、営業利益は収益性の高い海外での商品化権販売が好調だったことから145億3百万円（同1.0%増）と減収増益となりました。

[商品販売事業]

商品販売部門では、劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」の劇場公開に向けたタイアップ・キャンペーン向けノベルティグッズや『麦わらストア』が好調であった一方、前年同期好調の『プリキュアプリティストア』の勢いが減じたことや、「ドラゴンボール超 ブロリー」関連の商品販売の反動減等があったことから、前連結会計年度と比較して大幅な減収となりました。

以上により、当該事業の売上高は44億1百万円（前連結会計年度比14.8%減）、営業損失は7百万円（前連結会計年度は、1億29百万円の営業利益）となりました。

[その他事業]

その他部門では、採算性を重視した催事イベントやキャラクターショー等を展開しました。「おしりたんてい」のキャラクターショーが好調に推移した一方、前連結会計年度にあった「ドラゴンボール」等の大型催事関連に相当するものがなかったことから、減収となりました。

以上により、当該事業の売上高は9億11百万円（前連結会計年度比5.9%減）、営業損失は26百万円（前連結会計年度は、42百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

[設備投資の状況]

当連結会計年度における設備投資の総額は3億92百万円となりました。主なものは、製作部門の業務効率化を目的としたファイルサーバー等の購入93百万円、営業部門のアプリ開発費用の支払い41百万円であります。

また、主要な設備の除却又は売却はありません。

[資金調達の状況]

当連結会計年度は資金調達をいたしておりません。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、「アニメーション制作会社としてより一層強くなる」ことを起点に、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指します。

日本最大、世界有数の作品数を誇るアニメーション制作会社としての競争優位性を活かすことに加え、新たな魅力的で影響力ある作品を創り続けることを梃子に、収益化の機会を限りなく広げていくことを最重要課題として掲げています。

① ポートフォリオ戦略（地域×作品×ビジネス）に基づく多彩な作品企画の準備

少子化、テレビ視聴率の低下、消費者ニーズの多様化により、当社が強みとするビジネスモデル（子ども向け漫画原作×テレビ×玩具）を取巻く環境にも変化が起きています。そのような状況の中、既存のビジネスモデルに加えて、新たなビジネススキームの開発によるヒット作品の創出を目指し、国内外の市場を細分化し、ターゲットやジャンル別に最適な回収エンジンを組み合わせて、多彩で新たな作品を数多く準備していきます。

② 新たな取引先の拡大と新たな事業開発による新規二次利用の開拓

映像配信やアプリゲーム市場の拡大を取込み業績を拡大してきました。今後とも持続的な成長・発展を目指し、新たな取引先の拡大や事業の開発に向けて、部門横断プロジェクト等、幅広く新しいチャレンジができるビジネス基盤を整備し推進していきます。

③ 製作能力の拡充と適切な製作原価管理

「働き方改革」推進での残業時間削減や労働生産性の再検討、CG・デジタル作画をはじめとしたアニメーション制作技術の急速な進化への対応等が課題となる中、将来に向けた人材の育成強化や製作環境の整備を進め、高い品質と生産性の向上を織り込んだ製作能力の拡充を目指していきます。そして、新たなビジネススキームの開発により多彩な作品を数多く創出していくために、作品に合致した柔軟かつ適切な製作原価の管理を進めていきます。

④ 市場環境に対応した新たなビジネススキームの推進体制構築

市場環境の変化へ迅速に対応し、作品に合わせた新たなビジネススキームを開発して作品価値の最大化を目指すために、作品の司令塔である企画部の組織改編を行いました。今後は作品全体を統括するプロデューサーが中心となり、社内の連携を一層強化し、作品単位のビジネスを一貫通貫で推進していきます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 79 期 (2017年 3 月期)	第 80 期 (2018年 3 月期)	第 81 期 (2019年 3 月期)	第 82 期 (当連結会計年度 (2020年 3 月期))
売 上 高 (百万円)	40,747	45,992	55,701	54,819
営 業 利 益 (百万円)	10,133	11,272	15,741	16,094
経 常 利 益 (百万円)	10,362	11,561	16,265	16,455
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,203	7,847	11,375	11,437
1 株当たり当期純利益 (円)	176.02	191.76	277.95	279.62
総 資 産 額 (百万円)	65,978	75,759	88,491	94,019
純 資 産 額 (百万円)	51,549	58,034	67,204	74,692

- (注) 1. 第80期は、商品販売事業、その他事業が減収でしたが、映像製作・販売事業、著作権事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が12.9%の増収、営業利益は11.2%の増益、経常利益が11.6%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益が8.9%の増益となりました。
2. 第81期は、その他事業が減収でしたが、映像製作・販売事業、著作権事業、商品販売事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が21.1%の増収、営業利益は39.6%の増益、経常利益が40.7%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益が44.9%の増益となりました。
3. 第82期は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
4. 当社は、2018年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は東映株式会社で、同社は、当社の株式を14,100,000株（議決権比率34.2%）保有しております。

同社との取引は当社劇場作品の配給、テレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売、資金の貸付等であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の役員3名は当社の親会社の役員を兼務しておりますが、当社は、事業運営に関しては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

当該取引は、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づいて行われており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社タバック	10百万円	100.0%	アニメーション映像及び各種映像の録音・編集
東映アニメーション音楽出版株式会社	10百万円	100.0%	当社作品に関連した楽曲の製作及び販売、当社作品の音源を利用した新規事業等
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン 61,585千ペソ	100.0%	当社アニメーション映像の製作工程の一部の製作
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	香港 500千ドル	100.0%	アジアにおける当社作品の放映権・商品化権等の販売
TOEI ANIMATION INCORPORATED	US 600千ドル	100.0%	北中南米における当社作品の放映権・商品化権等の企画・製作・販売
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	500千ユーロ	100.0%	欧州における当社作品の放映権・商品化権等の販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

部 門	事 業 内 容
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	各種アニメーション映像・CG映像の企画、製作、販売業務（海外を含む）
版 権 事 業	キャラクターの商品化権の管理及び販売（海外を含む）
商 品 販 売 事 業	各種商品の企画、製造、販売業務
そ の 他 事 業	イベントの企画、実施

(7) 主要な事業所

① 当 社

名 称	住 所
本 社 (中 野 オ フ ィ ス)	東京都中野区
ス タ ジ オ	東京都練馬区

② 子 会 社

名 称	住 所
株 式 会 社 タ バ ッ ク	東京都練馬区
東 映 ア ニ メ ー シ ョ ン 音 楽 出 版 株 式 会 社	東京都中野区
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン共和国 マニラ
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	中華人民共和国 香港
TOEI ANIMATION INCORPORATED	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	フランス共和国 パリ

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	711名	14名増
版 権 事 業	38名	—
商 品 販 売 事 業	8名	1名増
そ の 他 事 業	12名	1名減
合 計	769名	14名増

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	329名	5名増	40才7ヶ月	10年10ヶ月
女 性	168名	7名増	37才3ヶ月	9年1ヶ月
合計又は平均	497名	12名増	39才5ヶ月	10年3ヶ月

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 168,000,000株

(2) 発行済株式の総数 42,000,000株

(3) 株主数 7,494名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
東映株式会社	14,100千株	34.2%
株式会社テレビ朝日	8,250	20.0
株式会社バンダイナムコホールディングス	4,537	11.0
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4,230	10.3
東映ビデオ株式会社	1,364	3.3
東映ラボ・テック株式会社	1,050	2.5
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	780	1.9
株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント	780	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	577	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	387	0.9

(注) 持株比率は、自己株式(738,065株)を控除して計算しております。当該自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
森下孝三	取締役会長	
高木勝裕	代表取締役社長	
久保田 譲	専務取締役経営管理本部長	
清水慎治	常務取締役メディア・ライツ開発担当	
吉谷 敏	常務取締役経営戦略部担当兼経営戦略部長、 経営管理本部副本部長	
北崎 広実	取締役製作本部長兼スタジオ管理部長	
辻 秀典	取締役営業企画本部長	
山田 喜一郎	取締役営業企画本部副本部長兼商品事業部長	
岡田 剛	取締役	東映株式会社代表取締役グループ会長
多田 憲之	取締役	東映株式会社代表取締役社長
亀山 慶二	取締役	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日代表取締役社長・COO
清水 賢治	取締役	株式会社フジ・メディア・ホールディングス取締役 株式会社フジテレビジョン取締役
重村 一	取締役	株式会社ニッポン放送取締役相談役
樋口 宗久	常勤監査役	
和田 耕一	監査役	東映株式会社取締役
香山 敬三	監査役	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日取締役
今村 健志	監査役	日本橋フォーラム綜合法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 取締役北嶋広実氏の戸籍上の氏名は森元広実であります。
 2. 取締役亀山慶二、清水賢治及び重村 一の各氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役香山敬三及び今村健志の両氏は、社外監査役であります。
 4. 社外取締役重村 一及び社外監査役今村健志の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 5. 監査役和田耕一及び香山敬三の両氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当事業年度中に次のとおり監査役の異動がありました。
 (1) 2019年6月25日開催の第81期定時株主総会における監査役の就退任
 就任 監査役 樋口 宗久
 就任 監査役 和田 耕一
 退任 監査役 安田 健二
 (2) 2020年2月22日をもって、常勤監査役矢津田佳広氏は、逝去により退任いたしました。
 (3) 2020年2月25日開催の臨時監査役会において、監査役樋口宗久氏は、常勤監査役に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	金 額	備 考
取 締 役	293百万円	(13名)
監 査 役	29百万円	(6名)
社 外 役 員	25百万円	(社外取締役3名、社外監査役3名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬額（使用人分給与は含まない）は、2016年6月28日開催の株主総会において年額340百万円以内（うち社外取締役が15百万円以内）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬額は、2016年6月28日開催の株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額（計4百万円）を含んでおります。
 5. 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度中に役員株式給付引当金として費用処理した金額（計49百万円）を含んでおります。
 6. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2019年6月25日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名、2020年2月22日に逝去により退任した監査役1名を含んでおります。
 7. 上記のほか、2019年6月25日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
 監査役2名 5百万円（うち社外監査役1名3百万円）
 なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において、取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金費用処理額5百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 亀山 慶二氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社及びその他の関係会社、かつ当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の代表取締役社長・ＣＯＯであり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち7回に出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 取締役 清水 賢治氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社フジ・メディア・ホールディングスの取締役であり、同社は当社の主要株主であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社フジテレビジョンの取締役であり、同社は、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち10回に出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 取締役 重村 一氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ニッポン放送の取締役相談役であります。なお、同社との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 監査役 矢津田 佳広氏

・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち、2020年2月22日退任までに8回に出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会13回のうち、2020年2月22日退任までに9回に出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 監査役 香山 敬三氏

・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社及びその他の関係会社、かつ当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の取締役であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち10回に出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会13回のうち12回に出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑥ 監査役 今村 健志氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

日本橋フォーラム総合法律事務所の代表弁護士であります。なお、同事務所との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会13回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	45百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社であるTOEI ANIMATION PHILS.,INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況及び報酬額の推移を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である新収益認識基準適用に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記、「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toei-anim.co.jp/>) に掲載しております。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営目標の一つと考えており、中長期的な事業計画に基づく積極的な事業展開のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、アニメーション業界のグローバル・リーディングカンパニーになるべく製作プロダクションとして製作体制の充実を図るとともに、成長が期待されるビジネス機会に積極的に投資いたします。

配当につきましては、連結業績に応じて配当性向25%程度を基本といたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、比率については四捨五入によって表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	60,081	流動負債	16,701
現金及び預金	39,984	支払手形及び買掛金	9,663
受取手形及び売掛金	10,622	未払法人税等	2,798
有価証券	28	賞与引当金	411
商品及び製品	331	その他	3,828
仕掛品	5,414	固定負債	2,624
原材料及び貯蔵品	90	役員株式給付引当金	49
関係会社短期貸付金	3,053	退職給付に係る負債	2,086
その他	634	その他	488
貸倒引当金	△77	負債合計	19,326
固定資産	33,937	純資産の部	
有形固定資産	8,935	株主資本	73,669
建物及び構築物	6,983	資本金	2,867
土地	1,315	資本剰余金	3,409
その他	636	利益剰余金	68,087
無形固定資産	454	自己株式	△694
ソフトウェア	453	その他の包括利益累計額	1,023
その他	1	その他有価証券評価差額金	1,365
投資その他の資産	24,547	繰延ヘッジ損益	△1
投資有価証券	12,258	為替換算調整勘定	△340
関係会社長期貸付金	3,024		
長期預金	7,500		
退職給付に係る資産	62		
その他	1,739		
貸倒引当金	△37	純資産合計	74,692
資産合計	94,019	負債純資産合計	94,019

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	54,819
売上原価	31,358
売上総利益	23,461
販売費及び一般管理費	7,367
営業利益	16,094
営業外収益	509
受取利息	137
受取配当金	240
保険解約返戻金	55
その他	74
営業外費用	147
支払利息	20
持分法による投資損失	1
為替差損	107
その他	17
経常利益	16,455
特別利益	2
投資有価証券売却益	2
特別損失	31
投資有価証券評価損	31
税金等調整前当期純利益	16,426
法人税、住民税及び事業税	5,047
法人税等調整額	△58
当期純利益	11,437
親会社株主に帰属する当期純利益	11,437

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	48,389	流動負債	18,306
現金及び預金	29,265	買掛金	7,642
受取手形	36	関係会社短期借入金	4,661
売掛金	9,806	リース債務	66
商品及び製品	235	未払金	601
仕掛品	5,346	未払費用	87
原材料及び貯蔵品	55	未払法人税等	2,234
関係会社短期貸付金	3,089	前受金	2,249
その他の金	556	預り金	279
貸倒引当金	△2	賞与引当金	388
固定資産	31,331	その他の他	94
有形固定資産	8,639	固定負債	2,392
建物	6,560	リース債務	72
構築物	181	退職給付引当金	2,008
工具器具備品	440	役員株式給付引当金	49
土地	1,315	その他の他	261
リース資産	141	負債合計	20,699
建設仮勘定	0	純資産の部	
無形固定資産	454	株主資本	57,713
ソフトウェア	453	資本金	2,867
電話施設利用権	1	資本剰余金	3,409
投資その他の資産	22,236	資本準備金	3,409
投資有価証券	6,434	利益剰余金	52,087
関係会社株式	2,510	利益準備金	94
その他の関係会社有価証券	1,000	その他利益剰余金	51,993
長期貸付金	24	別途積立金	4,100
関係会社長期貸付金	3,124	繰越利益剰余金	47,893
長期預金	7,500	自己株式	△651
差入保証金	415	評価・換算差額等	1,308
繰延税金資産	534	その他有価証券評価差額金	1,310
その他の他	727	繰延ヘッジ損益	△1
貸倒引当金	△35	純資産合計	59,022
資産合計	79,721	負債純資産合計	79,721

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	51,719
売 上 原 価	34,238
売 上 総 利 益	17,481
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,002
営 業 利 益	11,478
営 業 外 収 益	2,111
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,979
そ の 他	132
営 業 外 費 用	189
支 払 利 息	93
為 替 差 損	81
そ の 他	13
経 常 利 益	13,401
特 別 利 益	2
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2
特 別 損 失	11
関 係 会 社 株 式 評 価 損	11
税 引 前 当 期 純 利 益	13,392
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,213
法 人 税 等 調 整 額	△131
当 期 純 利 益	9,310

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

東映アニメーション株式会社 監査役会

常勤監査役	樋口宗久	Ⓔ
監査役	和田耕一	Ⓔ
監査役(社外監査役)	香山敬三	Ⓔ
監査役(社外監査役)	今村健志	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第82期の期末配当につきましては、連結業績に応じて配当性向25%程度を目標に株主還元を実施することを基本方針としており、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金70円 総額2,888,335,450円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月25日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
1	たかぎ かつひろ 高木勝裕 (1957年 3月26日生)	1979年4月 東映シーエム株式会社に入社 1980年10月 当社に入社 2000年6月 当社版權営業部長 2004年6月 当社版權事業部長（役員待遇） 2006年6月 当社取締役に就任 当社版權事業部担当兼版權事業部長 2008年7月 当社企画営業本部副本部長兼版權事業部長 2011年6月 当社常務取締役に就任 2012年6月 当社代表取締役社長に就任（現任） 当社企画営業本部長兼経営戦略本部長 2014年7月 当社企画営業本部長	12,100株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>高木勝裕氏は、2006年に当社取締役に就任し、現在は代表取締役社長を務めており、陣頭に立って経営の指揮を執ってまいりました。当社の企画営業を中心として経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
2	よし たに とし 吉 谷 敏 (1957年 4月14日生)	1980年4月 三谷産業株式会社に入社 2003年11月 当社に入社 2006年10月 当社経理部長 2008年7月 当社情報システム部長 2009年7月 当社監査部長 2012年1月 当社経営戦略本部経営戦略部長 2012年6月 当社経営戦略本部経営戦略部長兼経営管理本部監査部長(役員待遇) 2014年6月 当社取締役就任 当社経営戦略本部経営戦略部長兼経営管理本部副本部長、監査部長 2015年7月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管理本部副本部長 2015年10月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管理本部副本部長、情報システム部長 2016年4月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、業務推進部担当、経営管理本部副本部長、情報システム部長 2016年6月 当社常務取締役に就任(現任) 2018年4月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、業務推進部担当、経営管理本部副本部長 2018年9月 当社経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管理本部副本部長(現任)	3,800株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>吉谷敏氏は、2014年に当社取締役に就任し、現在は当社常務取締役経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管理本部副本部長を務めており、当社の経営戦略及び財務、会計全般、管理分野において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
3	北崎広美 (1957年11月29日生)	1996年6月 ステップ映像株式会社に入社 2001年10月 当社に入社 2009年7月 当社企画営業本部映像企画部長 2012年6月 当社企画営業本部映像企画部長 (役員待遇) 2016年6月 当社取締役に就任 (現任) 当社企画製作本部長兼映像企画部長 2016年10月 当社企画製作本部長 2018年9月 当社製作本部長 2019年3月 当社製作本部長兼スタジオ管理部長 2020年4月 当社製作本部長 (現任)	8,100株
取締役候補者とした理由 北崎広美氏は、2016年に当社取締役に就任し、現在は当社取締役製作本部長を務めており、当社の企画製作において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	辻秀典 (1971年7月13日生)	1995年4月 当社に入社 2012年6月 当社企画営業本部版權事業部長 2014年6月 当社企画営業本部版權事業部長 (役員待遇) 2014年7月 当社企画営業本部ライセンス事業部長 (役員待遇) 2016年6月 当社取締役に就任 (現任) 当社営業本部長兼ライセンス事業部長 2018年9月 当社営業企画本部長 (現任)	900株
取締役候補者とした理由 辻秀典氏は、2016年に当社取締役に就任し、現在は当社取締役営業企画本部長を務めており、当社の企画営業及び国内外のライセンス事業において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
5	山田 喜一郎 (1970年 2月2日生)	1995年 4月 当社に入社 2012年 7月 当社企画営業本部商品事業部長 2014年 6月 当社企画営業本部商品事業部長 (役員待遇) 2016年 6月 当社取締役役に就任 (現任) 当社営業本部副本部長兼商品事業部長 2018年 9月 当社営業企画本部副本部長兼商品事業部長 (現任)	600株
取締役候補者とした理由 山田喜一郎氏は、2016年に当社取締役に就任し、現在は当社取締役営業企画本部副本部長兼商品事業部長を務めており、当社の商品販売事業及びイベント事業において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	※ 布施 稔 (1970年 2月9日生)	1993年 4月 当社に入社 2011年 6月 当社経営管理本部経理部長 (現任) 2014年 6月 当社経営管理本部経理部長 (役員待遇) 2017年 6月 当社執行役員に就任 (現任) 2019年 4月 当社経営管理本部業務推進部長 (現任)	200株
取締役候補者とした理由 布施稔氏は、長年、当社の経理部門の業務に従事しており、財務、会計全般において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			
7	※ 鈴木 篤志 (1962年 12月3日生)	1997年 1月 エイバックス・ディー・ディー株式会社 (現在はエイバックス株式会社) に入社 2008年 4月 当社に入社 2012年 1月 企画営業本部コンテンツ事業部長 2016年 4月 業務推進部長 2016年 6月 業務推進部長 (役員待遇) 2017年 6月 当社執行役員に就任 (現任) 2018年 4月 企画製作本部第三映像企画部長兼業務推進部長 2018年 10月 営業企画本部第三映像企画部長兼経営管理本部業務推進部長 2019年 4月 営業企画本部第二映像企画部長、第三映像企画部長 2020年 4月 営業企画本部企画部長 (現任)	200株
取締役候補者とした理由 鈴木篤志氏は、当社の企画・営業・管理の業務に従事しており、アニメーションのビジネス全般において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
8	<p style="text-align: center;">おかだ つよし 岡田 剛 (1949年 5月27日生)</p>	<p>1988年11月 東映株式会社に入社 1992年6月 同社取締役に就任 当社取締役に就任(現任) 1997年4月 東映株式会社映像企画部門エグゼクティブ・ プロデューサー兼企画開発部長、東京撮影所 担当 1998年6月 同社映画営業部門担当兼映画営業部長 2000年6月 同社常務取締役に就任 同社映画営業部門統括 2002年6月 同社代表取締役社長に就任 同社映像本部長 2014年4月 同社代表取締役グループ会長に就任(現任) 2014年6月 同社映像本部統括(現任) 2016年6月 同社京都地区統括(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 東映株式会社代表取締役グループ会長</p>	24,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>岡田 剛氏は、1992年に東映株式会社取締役に就任し、2002年から同社代表取締役社長、現在は同社代表取締役グループ会長を務めており、経営全般に対する豊富な知識と経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
9	た だ のり ゆき 多 田 憲 之 (1949年 9月6日生)	1972年 4月 東映株式会社に入社 1997年 6月 同社北海道支社長 2000年 7月 同社映画宣伝部長 2008年 1月 同社秘書部長 2008年 6月 同社執行役員に就任 2010年 6月 同社取締役役に就任 2012年 6月 同社総務部長兼監査部長 2013年 6月 同社常務取締役役に就任 同社監査部担当 2014年 4月 同社代表取締役社長に就任 (現任) 2014年 6月 当社取締役役に就任 (現任) 東映株式会社映像本部長 (重要な兼職の状況) 東映株式会社代表取締役社長	0株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>多田憲之氏は、2010年に東映株式会社取締役役に就任し、現在は同社代表取締役社長を務めており、経営全般に対する豊富な知識と経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
10	※ て づか おさむ 手 塚 治 (1960年 3月1日生)	1983年 4月 東映株式会社に入社 2009年 6月 同社テレビ第一営業部長 (現任) 2010年 6月 同社執行役員に就任 2012年 6月 同社取締役役に就任 同社テレビ企画制作部長 (現任) 2013年 2月 同社テレビ管理部長 2016年 6月 同社常務取締役役に就任 (現任) 同社テレビ事業部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 東映株式会社常務取締役	0株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>手塚治氏は、2012年に東映株式会社取締役役に就任し、現在は同社常務取締役を務めており、テレビ番組等の企画製作における豊富な知識と経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
11	かめ やま けい じ 亀山慶二 (1959年 1月18日生)	1982年4月 全国朝日放送株式会社（その後株式会社テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社テレビ朝日ホールディングス）に入社 2005年6月 同社編成制作局長 2009年6月 同社コンテンツビジネス局長 2010年6月 同社取締役役に就任（現任） 2014年4月 株式会社テレビ朝日（テレビ朝日分割準備株式会社が吸収分割により放送事業等を承継し、商号変更）取締役役に就任 2014年6月 同社常務取締役役に就任 2017年6月 当社取締役役に就任（現任） 株式会社テレビ朝日専務取締役役に就任 2019年6月 同社代表取締役社長・COOに就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日代表取締役社長・COO	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>亀山慶二氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役であり、放送業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものがあります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
12	し みづ けん じ 清 水 賢 治 (1961年 1月3日生)	1983年 4月 株式会社フジテレビジョン（現在は株式会社 フジ・メディア・ホールディングス）に入社 2006年 6月 同社映画事業局映画制作部長 2008年 6月 同社映画事業局次長 2009年 6月 株式会社フジテレビジョン（新設分割により 設立）経営企画局経営企画室長 2011年 6月 同社経営企画局企画担当局長兼経営企画局経 営企画室長 2012年 6月 同社総合メディア開発メディア推進局長 2013年 6月 同社総合開発局長 2014年 6月 当社取締役役に就任（現任） 株式会社フジテレビジョン執行役員に就任 2017年 7月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 執行役員常務に就任 株式会社フジテレビジョン執行役員常務に就 任 2019年 6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 取締役役に就任（現任） 株式会社フジテレビジョン取締役役に就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社フジ・メディア・ホールディングス取締役 株式会社フジテレビジョン取締役	0株
社外取締役候補者とした理由 清水賢治氏は、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの取締役であり、放送・映画事業における豊富な 専門知識、経験及び高い見識等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願 いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
13	しげむら はじめ 重村 一 (1944年 11月30日生)	1968年 4月 株式会社フジテレビジョン（現在は株式会社フジ・メディア・ホールディングス）に入社 1987年 6月 同社編成局編成部長 1994年 7月 同社編成局長 1997年 6月 同社取締役役に就任 ジェイ・スカイ・ビー株式会社代表取締役副社長に就任 1998年 5月 日本デジタル放送サービス株式会社（日本デジタル放送サービス株式会社とジェイ・スカイ・ビー株式会社が合併、その後株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズに商号変更）取締役副社長に就任 2000年 6月 当社取締役に就任（現任） 2003年 6月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ代表取締役社長に就任 2006年 6月 株式会社ニッポン放送代表取締役会長に就任 2019年 6月 同社取締役相談役に就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ニッポン放送取締役相談役	0株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>重村一氏は、株式会社ニッポン放送の取締役相談役であり、経営者としての実績・経験、放送業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を当社の経営にいかしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって20年となります。</p>			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 北嶋広実氏の戸籍上の氏名は森元広実であります。
3. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- 岡田 剛氏は、当社の親会社である東映株式会社の代表取締役グループ会長を兼務し、当社は同社に当社の製作したアニメーション映像のテレビ放送業者への販売等を委託し、また資金の貸付を行っております。
- 多田憲之氏は、当社の親会社である東映株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社に当社の製作したアニメーション映像のテレビ放送業者への販売等を委託し、また資金の貸付を行っております。
- 手塚 治氏は、当社の親会社である東映株式会社の常務取締役を兼務し、当社は同社に当社の製作したアニメーション映像のテレビ放送業者への販売等を委託し、また資金の貸付を行っております。
4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5. 多田憲之氏は、2020年6月26日開催予定の東映株式会社定時株主総会日付で同社取締役相談役に就任する予定であります。
手塚治氏は、2020年6月26日開催予定の東映株式会社定時株主総会日付で同社代表取締役社長に就任する予定であります。
6. 取締役候補者のうち、過去5年間及び現在において、当社の親会社である東映株式会社の子会社(当社の子会社を含む)における業務執行者としての地位及び担当を有する者は次のとおりであります。

氏名	会社名	地位及び担当
岡田 剛	株式会社ティ・ジョイ	代表取締役社長(現任)
多田 憲之	三映印刷株式会社	代表取締役会長(現任)

7. 亀山慶二、清水賢治及び重村 一の各氏は、社外取締役候補者であります。
8. 重村 一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役香山敬三氏は、本総会の終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の任期は当社定款の規定により、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案を本総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位	所有する 当社株式の数
小林直治 (1962年 12月25日生)	1998年4月 全国朝日放送株式会社（その後株式会社テレビ朝日に 商号変更、現在は株式会社テレビ朝日ホールディング ス）に入社	0株
	2011年7月 同社経営戦略局経営戦略部長	
	2014年4月 株式会社テレビ朝日ホールディングス経営戦略局経営 戦略部長 株式会社テレビ朝日（テレビ朝日分割準備株式会社が 吸収分割により放送事業等を承継し、商号変更）経営 戦略局経営戦略部長	
	2017年7月 株式会社テレビ朝日ホールディングス経営戦略局次長 株式会社テレビ朝日経営戦略局次長	
	2019年7月 株式会社テレビ朝日ホールディングス経理局長（現任） 株式会社テレビ朝日経理局長（現任）	
	(重要な兼職の状況) 株式会社テレビ朝日ホールディングス経理局長 株式会社テレビ朝日経理局長	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 小林直治氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 小林直治氏は、当社の親会社の関連会社及びその他の関係会社、かつ当社の関係会社であるテレビ朝日ホールディングスの経理局長であり、同社から報酬を受けております。
 4. 社外監査役候補者の選任理由
 小林直治氏は、放送業界における知識・経験が豊富であり、十分な見識を有していることから、当社の経営監視体制をより一層充実していただけるものと判断いたしております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール
TEL (03) 3432-1111 (代)



J R 山手線・京浜東北線 モノレール	}	浜松町駅から	徒歩 10分
都営地下鉄三田線		御成門駅(A1)から	徒歩 1分
都営地下鉄浅草線	}	大 門 駅(A6)から	徒歩 7分
都営地下鉄大江戸線		神谷町駅(3番)から	徒歩 10分
東京メトロ日比谷線			

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

本年はご出席者への「おみやげ配布」は行いません。ご了承お願い申し上げます。